

令和5年度事業報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日

I はじめに

当センターでは、令和5年度事業計画に基づき幸手市をはじめ関係機関のご支援・ご指導のもと、多様な就業形態に対応するとともに、会員・役職員が総力を挙げ事業拡大を図るべく諸施策を講じてまいりました。

令和5年度におきましては、例年同様、会員増強に主眼を置き、広報さつてをはじめとした公共広告媒体等を活用し、会員の増員に努めて参りました。その結果、令和6年3月31日現在の会員数が405名となり、前年度比で約1.8%の増となりました。高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正により70歳までの継続雇用が努力義務となった中、会員拡大を図ることは非常に厳しい状況となりましたが、就業機会の確保を図り、今後も会員の増強に努めて参ります。

当センターにおける令和5年度の総契約金額は198,184千円で前年度比6,536千円程度の増となりました。請負事業並びに派遣事業がともに増となりましたが、これは事務費率や最低賃金の上昇等に起因しているものと考えられます。

就業会員の皆様のご尽力により適正な運営を維持して参りたいと考えますが、インボイス制度の開始やフリーランス新法の施行予定等、センターにとって危惧される課題が山積しております。今まで以上に就業場所の開拓等を積極的に行っていく必要があります。当センターとしては、新たな就業機会を確保するため、幸手市が行った指定管理者制度の募集に応募し、二つの事業が第一候補者として選考され、その内の一つは幸手市議会において否決されましたが、もう一つは可決されたところです。今後も様々な就業機会の確保を図るべく、積極的に行動してまいります。

これからも、コンプライアンスに傾注し諸条件の整備を推進するとともに、幸手市をはじめ各種団体との連携強化を図り、地域に根ざした自主的・効果的事業運営を確立するため、会員・役職員が基本理念に基づき事業を進め、地域のニーズに的確に応じられるよう、尚一層センターの発展に努める覚悟でおります。

結びに、令和5年度事業報告にあたり、センター事業にご理解・ご協力をいただいている会員各位と、日ごろからご支援をいただいております幸手市をはじめとする、関係各位・各企業及び事業所・市民の皆様方に、衷心よりお礼と感謝を申し上げ事業報告とさせていただきます。

II 事業の経過

1 普及啓発活動の推進

- ・センター広報紙「シルバーさつて」を発行し、市内全戸に配布した。
- ・会報紙「連絡船」を発行し、会員に配布した。
- ・公共広告媒体等を活用し、センターのPRを継続的に行った。
- ・「彩の国ロードサポート制度」並びに「幸手市道路・水路のサポーター制度」による道路清掃ボランティアを実施した。

- ・市民まつりに参加した。

2 会員の増強と就業開拓の促進、就業の場の確保

- ・毎月第3木曜日に、新規入会説明会を開催した。
- ・「I会員ひとり紹介キャンペーン」を実施した。
- ・シルバー派遣事業を積極的に導入し、就業の場の確保に努めた。
- ・空き地等について、市と連携して対応した。
- ・幸手市の指定管理者制度に応募し、一つの事業が指定された。

3 安全就業の徹底と健康管理

- ・安全就業委員会を中心に、作業現場の巡回を実施した。
- ・熱中症予防研修等を実施した。
- ・屋外作業班（植木・草刈・手取り除草）を中心に会員の装備品の点検を実施した。
- ・普通救命救急講習を実施した。

4 就業に対する知識、技能の向上

- ・技能講習の受講を促した。

5 地域班・職群班、各組織の活動の推進

- ・地域班会議を開催した。
- ・職群班要綱に基づき、円滑な就業体制の推進を検討した。
- ・地域班が主体となった地域ボランティア活動に推進・協力した。
- ・倶楽部活動を推進し、会員同士の交流・趣味・コミュニケーションの充実に努めた。

6 運営体制の充実と事務の効率化

- ・埼玉県シルバー人材センター連合及び県内シルバー人材センターと連携して、当センターの効率的な運営に努めた。
- ・諸規定の見直しを行った。
- ・植木剪定や除草等の見積もりは専門的に実施、その作業会員と連携充実に努める。

7 会員相互の連携、事務局との連携

- ・会員及び役職員が、一丸となりセンター運営等の充実に努めた。
- ・会員相互の連携とセンター事務局との報告・連絡・相談の励行を促した。
- ・女性会員並びに女性の就業機会の拡大や交流を図るため、「華かご会」の活動・充実に努めた。
- ・ショートメール機能を活用し、登録会員とセンター情報の共有並びに迅速な連絡を図った。